

「箕面市子育て応援ガイドブック」官民協働発行事業者募集要項

1 目的

「箕面市子育て応援ガイドブック」（以下「冊子」という。）の編集から印刷製本までの作業とその費用を広告の販売等によって賄い、市が指定する期日に市が指定する部数（3,000部）を納品することが可能な事業者を募集します。

箕面市（以下「市」という。）と民間事業者とが協働することにより、経費の削減及び高品質化（オールカラー化、紙面のデザイン化）することを目的とします。

2 業務の範囲

冊子、赤ちゃんの駅マップ、ホームページ掲載用電子データの作成及び納品。

広告の掲載場所は、行政情報と広告ページを完全に独立して掲載し、広告欄内の上部に、「広告」の文言を記載すること。

3 納期

冊子及び赤ちゃんの駅マップの納品は、令和8年（2026年）5月末とし、ホームページ掲載用電子データについても同様とします。

4 業務の基準

- （1）掲載情報は市が作成し、別に定める期日までに送付します。
- （2）編集、印刷製本までの経費は、事業者が行う広告の販売によって賄うこと。（市は掲載情報の作成を除く、一切の経費を負担しません。万が一の災害等により、事業が完了できなくなった場合についても同様です。）
- （3）広告の内容については、「箕面市広告事業実施要綱（平成18年箕面市訓令第2号）」及び「箕面市広告事業掲載ガイドライン」によります。
- （4）広告に関する苦情等、市が掲載する情報のほかに問題等が発生した場合は、事業者は、速やかにその解決に取り組むこと。
- （5）事業者は、広告掲載が決定し、または広告掲載が実施された後に、広告主が箕面市広告事業実施要綱第4条第1項各号のいずれかの業種又は業者に該当することが判明した場合は、速やかに市に通知するとともに、当該冊子を回収し、代替品を市に提供すること。

5 応募の資格

次の要件を全て満たしている法人とします。

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- （2）引き続き2年以上、当該事業者としての活動を行っていること。
- （3）公租課税を完納していること。
- （4）箕面市競争入札参加者指名停止要綱に基づく指名停止期間中でないこと。

(5) 過去に同様の業務実績（他の自治体との官民協働事業）があること。

6 募集期間及び募集方法

(1) 募集期間

令和7年（2025年）10月27日（月）から令和7年（2025年）11月10日（月）まで

(2) 募集方法

下記（3）に掲載する書類を下記の提出先に提出してください。（郵送の場合は必着）

(3) 提出書類

- ①申込書（様式1） 正本1部及び副本3部
- ②冊子発行に関する提案書（様式2） 正本1部及び副本3部
- ③法人登記事項証明書（発行後3か月以内のもの） 1部
- ④納税証明書（上記5（3）に係る発行後3か月以内のもの） 1部
- ⑤会社概要（パンフレットなど） 3部
- ⑥同様の業務での完成見本3部

※提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

7 選考方法

広告掲載取扱事業者を公正かつ適正に選考するため、選考内容を評価する評価員と選考基準を定め、その基準に基づき評価し決定します。

8 選考結果の通知について

(1) 選考結果通知予定日 令和7年（2025年）11月28日（金）

(2) 選考結果のみを電話により通知します。

なお、審査の経緯は公表しません。また、審査結果に対しての異議申し立ても受け付けません。

<問い合わせ及び提出先>

〒562-0014

大阪府箕面市萱野1-19-4

箕面市教育委員会事務局子ども未来創造局

子育て支援室子育て支援センター

TEL 072-723-5433

FAX 072-723-5433